

令和3年2月8日
清掃・リサイクル部
砧清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年1月22日（金）午後2時00分頃
（天気：晴れ）
- (2) 発生場所 世田谷区船橋五丁目26番先路上
- (3) 相手方 乙（XXXXXXXXXX）
- (4) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という。）砧清掃事務所の職員が運転する清掃車両が、信号待ちのために完全停止していたところ、後方から接近してきた乙車両に追突された。
本件事故は、事故内容から区は無過失と推定される。
- (5) 損傷の程度 甲 人身：なし
物損：右後方テールランプに歪みあり
乙 人身：なし
物損：左前方バンパーとフロントグリルに擦り傷あり
ボンネットに凹みあり

2 事後の対応

- (1) 事故発生以後、乙から誠実かつ公正な示談交渉を受けている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転、安全作業の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図

